

# 葉山町立図書館附属施設の利用について



## 利用可能施設

### 図書館附属施設

- ・ 図書館 2 階 ホール
- ・ 図書館 2 階 研修室（和室）

## 利用可能日・時間

### 図書館開館日の

午前 9 時～午後 18 時まで。

※17時50分までにご退室ください。

葉山町立図書館附属施設を利用するには、次の Step1～3 の手順が必要です。

## Step1.利用団体登録

図書館附属施設を使用したい場合は、事前に団体の登録が必要です。  
提出書類を生涯学習課へご提出ください。

### ◇提出書類

- ・ 葉山町立図書館附属施設団体登録申請書
- ・ 会則
- ・ 団体の名簿

※申請書等は、生涯学習課もしくは図書館事務室にてお受け取りください。

※会則と団体の名簿は任意様式でかまいません。

### ◇団体の条件（次のすべてを満たす団体のみ登録可能です。）

- ・ 町内在住在勤 5 人以上で構成された生涯学習団体。
- ・ 構成員の 3 分の 2 以上が町内在住在勤者の団体。
- ・ 責任者が町内在住在勤であること。

※次のような団体は登録できません。

- ・ 風俗を害し、秩序を乱すこと。
- ・ 営利を目的とすること。
- ・ 特定の政党や宗教のために使用すること。

### ◇団体登録が承認された場合、団体登録証を責任者あてに送付いたします。

4 月を切替の月として 2 年毎の更新のため、次回更新時まで大切に保管してください。

## Step2.利用予約

初期パスワードは「Hayama 利用者番号」です。初回ログイン後に必ず変更してください。

◇図書館附属施設の予約は、施設予約システムを利用した電子申請によって以下のとおり行います。

- 1 団体登録後、生涯学習課が施設予約システムに登録し、生涯学習課が発行するID・パスワードを使用してログイン  
※登録後の初回ログインにて、初期パスワードを変更していただきます。
- 2 毎月11日に実施される施設の利用抽選にシステムを使用して申込む  
【利用前月の1～10日までに抽選申込み、1団体につき5件まで申込み可】
- 3 抽選結果は利用前月の11日8時30分にシステム上で発表
- 4 抽選結果発表以降、空き施設の申込みが先着順で可能

### ◇優先予約

周知に時間を要すると判断される場合は、優先的に予約を受付いたします。

- ・利用月の6カ月前から申請が可能です。（抽選期間の予約は除く）
- ・優先予約による利用は、1団体につき年度（4月～3月）で2回までです。
- ・1回あたりに申請できる期間は休館日を除く連続した5日間です。
- ・優先予約はシステムでは申込むことができませんので、生涯学習課あてにご連絡のうえお申し込みください。

## Step3.利用当日

◇図書館事務室で手続きを済ませてから、各施設をご利用ください。

◇利用時間は、準備、片付けの時間も含まれます。時間厳守でお願いいたします。

◇利用後は、現状復帰、清掃し施設後カギを事務室に戻してください。

## 利用上の注意（必ずお読みください）

◇お車での来館はご遠慮ください。

◇施設内は禁煙です。

◇図書館附属施設（ホール・和室）での飲食は禁止です。

◇その他、職員からの指示があった場合は必ず従ってください。



詳細は葉山町ホームページの「図書館附属施設開放」もご覧ください。  
QRコードからアクセス可能です。



### 問い合わせ

葉山町教育委員会 生涯学習課

電話：046-876-1111（内線 7233）

葉山町立図書館

電話：046-875-0088